

# 仕 様 書

## 1 事業名

「さんまる J OMONの日」企画運営業務

## 2 事業目的

三内丸山遺跡の価値や魅力を情報発信し、一般の方々に様々なイベントを楽しみながら遺跡や縄文文化を体感してもらうことを目的としたイベントを実施するものである。

## 3 委託期間

契約締結日から令和7年10月31日（金）まで

## 4 事業概要

イベントの企画、設営、運営、広報、発注者や遺跡管理者等との連絡調整、什器・備品・機材の手配・造作等といった企画の遂行に必要な業務一式とし、内容は下記の業務内容に沿ったものとする。

### （1）イベント開催日程

#### ア．三内丸山縄文秋祭り

日 時：令和7年9月13日（土）・14日（日）・15日（月・祝）の3日間  
午前9時から午後6時

会 場：三内丸山遺跡センター

実施内容：「5 業務内容」のとおり

入 場 料：無料

#### イ．夜の音楽イベント

日 時：令和7年9月13日（土）  
午後6時から午後7時30分

会 場：三内丸山遺跡センター

実施内容：「5 業務内容」のとおり

入 場 料：無料

#### ウ．夜の遺跡を活用したイベント

日 時：令和7年9月14日（日）  
午後6時から午後7時30分

会 場：三内丸山遺跡センター

実施内容：「5 業務内容」のとおり

入 場 料：無料

### （2）経費

4,300千円を上限とする。（消費税及び地方消費税を含む。）

## 5 業務内容

三内丸山遺跡に馴染みのない人でも足を運びたいくなるイベント、幅広い世代が楽しめるイベント内容とすること。また、遺跡の保護に配慮し、悪天候の場合の対応も想定すること。

### (1) 三内縄文秋祭り

#### ア. 高所作業車によるパノラマビュー

地上15mの高さの高所作業車から三内丸山遺跡を眺望する体験ができるイベントを実施すること。

#### イ. 三内丸山遺跡に関する屋外イベントの実施

遺跡敷地を使用し、三内丸山遺跡をPRできる参加型イベントを実施すること。

例) 疑似発掘体験、弓矢や釣り道具を利用した狩り体験等

#### ウ. 三内丸山遺跡に関する屋内イベントの実施

中庭、整理作業室の一部、エントランス、授乳室隣の休憩コーナーの一部、廊下等を使用し、三内丸山遺跡をPRできる参加型イベントを実施すること。

例) 展示物を利用したクイズラリー等

### (2) 夜の音楽イベント

縄文のムラ周辺を使用し、50人～100人程度の観客を想定した、三味線や尺八などの楽器演奏を含む音楽コンサートを開催すること。悪天候時はエントランスでの実施とすること。近隣の中学校、高校等へ出演の依頼または募集をする場合は、当センターから依頼等を行う。

### (3) 夜の遺跡を活用したイベント

遺跡敷地や中庭、整理作業室の一部、エントランス、授乳室隣の休憩コーナーの一部、廊下等を使用し、普段見ることができない夜の遺跡ならではのイベントやワークショップを実施すること。

### (4) チラシの製作

イベント当日にエントランスで配布するチラシを製作すること。また、InstagramやX等に掲載しやすいサイズのデータ製作を行うこと。デザインは、イベントの楽しさをアピールできる明るいデザインとし、詳細は発注者と調整すること。

＜規格・仕様＞ A3・二つ折り（表裏面：フルカラー）

＜印刷枚数＞ 10,000枚以内の発注者が指定する枚数とすること

＜納品方法＞ 発注者が指定する期日・場所に納品すること

### (5) 企画運営実施に関する一切の業務

企画の実施に関する一切の業務を行うこと。

#### ア. 会場設営

・イベントの実施に必要な什器・備品・機材等の各種手配や事務手続き、設置・撤去を行うこと。

・レイアウト図を作成すること。

・イベント終了後に原状回復すること。受注者の責めに帰する理由による会場内の設備の破損等により修復が必要な場合は受注者が負担すること。

#### イ. スタッフの手配

- ・イベントの運営に要するスタッフを確保し、適切に配置すること。また、スタッフに対する交通費等の支弁を行うこと。なお、発注者が募集する高校生ボランティア（各日最大15名）についても適切に配置するものとする。
- ・下記の物品を「さんまる J OMONの日」開催日2日前までに納品すること。  
高校生ボランティア配布用図書カード（1,000円） 計90枚

#### ウ. 連絡調整

- ・関係機関との打ち合わせ等に要する費用は受注者が負担すること。
- ・スケジュール調整等においては発注者との連絡・調整を行うこと。
- ・参加者の怪我・負傷等を防止する措置を講じるとともに、救護体制を備えること。また、不測の事態に備え、必要な保険に加入すること。

### 6 業務報告書の提出

本業務の完了後、業務完了報告書（紙媒体及び電子データにより各1部）を提出すること。併せて、本業務における制作物・造作物のデータを記録媒体に保存の上、提出すること。

### 7 その他

- （1）本業務の実施に当たっては、発注者と十分な連絡調整を図りながら行うこと。
- （2）発注者が募集する高校生ボランティアについては、募集人数に達しない場合があることに留意すること。
- （3）本業務により制作した制作物の著作権は、発注者に帰属するものとする。マーク、キャラクターデザイン、ネーミングなどの知的財産権及びその使用权も発注者に帰属するものとする。また、発注者が業務において使用する場合は、受注者の承諾無くして自由に使用できるものとする。
- （4）発注者の求めに応じ、制作物のデータ等を提出すること。
- （5）この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、発注者と受注者が双方協議の上、定めることとする。

## 別紙(会場イメージ図)

